

総務文教委員会

令和3年3月29日(月)
10時00分～ 時 分
全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職等】

(教育委員会) 河上教育部長、草刈教育総務課長、
猪木迫教育部参事(健康福祉部長)、龍河教育総務課副参事(子育て支援課長)

【事務局】 下間書記

【議題】

1. 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について

(1) 公立幼稚園統合方針で示された「新たに実施を予定している保育サービス」

- ① 預かり保育
- ② 通級指導教室
- ③ 給食
- ④ 通園バス

(2) 新園を建設した際、給食を自園方式にした場合にかかる経費

(3) 幼児教育センターが市へ移管された後の方針や体制、業務内容

2. その他

○次回開催 月 日() 時 分 室

公立幼稚園統合方針で示した「新たに実施を予定している保育サービス」 等における課題及び問題点等について

1 新たに実施を予定している保育サービス

(1) 預かり保育

- ① 職員体制
- ② 時間
- ③ 利用料金
- ④ 夏休み期間等の実施など

(2) 通級指導教室 ※統合と同時に開始予定

- ① 受け入れに関する規定の作成
- ② 運用方針、指導教員等の配置など

(3) 給食

- ① 給食の調理
- ② 給食の配送
- ③ 給食コンテナ搬入のための園舎改修
- ④ 給食配送車進入のための道路等改修

2 統合によって通園に影響がある園児へのサービス

(1) 通園バス

- ① 利用人数
- ② 車両の確保
- ③ 時間調整
- ④ 利用料金
- ⑤ 同乗する教諭の確保

3 新園建設の際、給食を自園方式にした場合にかかる経費

4 幼児教育センター（市へ移管後）の方針及び体制、業務内容

（1）方針及び体制

令和 3～4 年度 島根県幼児教育センターと市が連携して訪問等実施
具体的な体制などの検討

令和 5 年度 統合と同時に統合幼稚園内に設置

（2）業務内容

幼児教育の課題の研究、研究成果の普及及び公開保育、児童や保護者への対応、市の教育方針の周知、小学校その他関係機関との連携、幼児教育施設への情報提供及び個別訪問